特別・企業会計の説明

特別会計

〇ケアステーション事業特別会計

平成12年4月に「ケアステーションかんざき」を共同設置。令和2年4月から神崎郡(神河町・市川町・福崎町)で管理運営し、各町の機能回復訓練事業、 各種の介護支援事業と障害を持つ子どもの療育(リハビリ·保育)事業などを行っています。

〇国民健康保険事業特別会計

国民健康保険の運営を行っています。

〇後期高齢者医療事業特別会計

平成20年4月1日から開始の後期高齢者医療事業は県下41市町で構成する兵庫県後期高齢者医療広域連合が実施主体となり実施するもので、町は住民申請 等の窓口事務や保険料の徴収事務を行います。この会計は法律に基づき設置するもので保険料を徴収し、広域連合へ納付することを主とした会計です。

〇介護保険事業特別会計

介護保険の運営を行っています。

〇土地開発事業特別会計

企業団地及び住宅用地の造成、分譲販売を行っています。

〇訪問看護事業特別会計

神崎郡、朝来市生野町及び姫路市香寺町の区域を事業対象地域として看護・リハビリサービスの提供とともに医療保険事業と居宅介護支援事業、訪問看護 事業を行っています。

〇産業廃棄物処理事業特別会計

神河町鍛治字ニガ竹の建設残土砂等処分地の管理運営を行っています。

〇寺前地区振興基金特別会計

寺前地区振興のための基金の管理を行っています。

〇長谷地区振興基金特別会計

長谷地区振興のための基金の管理を行っています。

企業会計

〇水道事業会計

上水道施設の管理運営を行っています。

〇下水道事業会計

下水道施設の管理運営を行っています。(合併処理浄化槽を除く)

〇公立神崎総合病院事業会計

公立神崎総合病院の管理運営を行っています。

用語の説明

歳入(目的別)

O歳入一年間のすべての収入のことO町税みなさんが町に納める税金

〇地方譲与税、交付金 国、県が徴収したそれぞれの税金から人口割合などに応じて交付されるお金

〇地方交付税 国税のうち所得税、酒税、消費税及びたばこ税の一定割合の額で、各地方公共団体が等しく事業を行うことができるよう、それぞれの

団体の規模や財政需要の状況に応じて国より交付されるお金

〇分担金及び負担金 特定の目的・事業のために受益者が負担するお金

○使用料及び手数料 みなさんが町の施設を使用したり、証明書の交付などで支払われるお金

〇国庫支出金特定の目的・事業のために、国から交付されるお金〇県支出金特定の目的・事業のために、県から交付されるお金〇財産収入町の持つ財産を運用したり、売ったりして生じるお金

○寄附金 一般的な寄附行為による収入

○繰入金 特別会計からの繰り入れや各基金の取り崩しなどにより収入するお金

〇繰越金 前年度の決算において生じた剰余金

○諸収入 上記の収入科目に含まれない、その他の収入

〇町 債 町の借金のこと。大きな事業を行うために、国・県や金融機関から借り入れるお金

歳出(目的別)

○歳 出 一年間のすべての支出のこと

○議会費 議会の運営に使うお金

O総務費 主に内部管理、税務・戸籍・選挙・企画的事業やCATVの管理運営などに使うお金

○民生費 児童・老人・障害者・医療・年金など町民のみなさんの福祉に使うお金

〇衛生費 健康づくり対策事業、病院・水道・下水道会計への補助、ごみ・し尿処理対策などに使うお金

〇農林水産業費 農業・林業の振興、土地改良、地籍調査などに使うお金

○商工費 商工・観光業の振興に使うお金

〇土木費 道路の新設改良や維持補修、河川の改修、町営住宅の維持管理などに使うお金

〇消防費 みなさんの安全を守る消防・防災活動などに使うお金

〇教育費 学校教育(小・中・幼)、公民館事業、社会教育・体育事業、学校給食などにに使うお金

〇公債費 町の借金を返済するのに使うお金

○諸支出金 上記の支出科目に含まれない、その他の支出 **○災害復旧費** 災害によって生じた被害の復旧に使うお金

歳出(性質別)

○人件費 議員・各種委員・特別職の報酬や一般職員等の給料や共済費などとして支払うお金

〇物件費 行政に係る一般的事務処理や管理運営などに使うお金

(消耗品費、光熱水費、修繕料、委託料、使用料、備品購入費など)

〇維持補修費 道路や学校のほか町の施設を保全し維持するための補修費として支払うお金

〇扶助費 児童や老人・障害のある人などへの援助費等の福祉のために使うお金

○補助費等 各種団体や広域事務組合・企業会計への補助金や交付金、保険料、会費や謝礼などとして支払うお金

〇公債費 町の借金の返済のためのお金

〇投資及び出資金貸付金 企業会計などへの出資や貸付に使うお金

〇積立金 財政運営を計画的にするため、また財源の余裕がある場合に特定の目的のため基金に積み立てるお金

○繰出金 国民健康保険などの特別会計を運営するために繰り出しするお金

〇普通建設事業費 道路や学校などの建設事業に使うお金

〇災害復旧費 災害によって生じた被害の復旧に使うお金

基金の説明

○財政調整基金(一般) 災害復旧、地方債の繰上償還、緊急に実施することが必要となった事業の経費やその他財源に不足を生じたときの財源にするために 精み立てた基金

〇財政調整基金(産廃) 建設残土砂等処分地(神河町鍛治字ニガ竹)の運営管理を円滑に行うために積み立てた基金

〇町債管理基金 町債の償還及び町財政の健全な運営のための財源として積み立てた基金

○福祉基金 健やかで優しい地域社会の実現の財源として積み立てた基金

〇環境保全基金 環境の保全に関する町民の意識の高揚及び活動の促進のための財源として積み立てた基金

〇大河内水力発電所対策基金

大河内水力発電所対策を円滑に行うために積み立てた基金

○ふるさと資源保全基金 土地改良施設等の機能強化を図るための整備に対する支援及び地域住民の集落共同活動の参画強化を推進するための財源として積み 立てた基金

〇集落営農振興基金 神河町神崎地域の集落営農の健全な発展のための財源として積み立てた基金

〇神河ふるさとづくり応援基金

ハートがふれあう住民自治のまちとして更なる発展を遂げるために寄付金を募り、この財源を積み立てて各種事業を実施し、寄付者 の思いを具体化することによって、多くの人々の参加による活力あふれるふるさとづくりを推進するための基金

〇企業版ふるさと納税基金

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に資するため、当該事業の実施のために受け入れた法人からの寄附金を積み立てるための基金

○公共施設維持管理基金 公共施設の維持管理に要する財源として積み立てた基金

〇ケーブルテレビネットワーク維持基金

ケーブルテレビネットワーク施設の維持管理に要する財源として積み立てた基金

○森林環境譲与税基金 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律(平成31年法律第3号)に基づき、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用

の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に必要な事業の財源に充てるための基金

○交通安全対策基金 兵庫県市町交通災害共済組合解散に伴う分配金を財源に、交通安全対策に関する意識の高揚及び交通安全施設の整備

促進のため積み立てた基金

○**寺前地区振興基金** 神河町寺前地区(新野・野村・比延・寺前・鍛治・大河・上岩・高朝田・宮野・南小田・上小田)の住民福祉の向上を目的とした地域

振興事業を円滑に進めるために積み立てた基金

〇長谷地区振興基金 神河町長谷地区(川上・長谷・栗・渕)の住民福祉の向上を目的とした地域振興事業を円滑に進めるために積み立てた基金

〇土地開発基金 事業の円滑な実施のために公共用地を先行取得するための財源として積み立てた基金